

電子契約システムの利用状況について

1 要旨

建設工事等に係る契約手続のオンライン化・契約図書の電子化により、契約事務の効率化や経費の削減を図るため、令和 7 年 10 月から運用を開始した電子契約システムについて、これまでの利用状況及び市町との共同利用の開始について報告する。

2 電子契約システムの利用状況

- 電子契約の対象範囲は、県が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務及び地域維持事業に係る業務であり、受注者が契約方法（紙あるいは電子契約）を選択できる。
- 令和 7 年 10 月の運用開始以降、令和 8 年 6 月末までの土木建築局における利用状況は次のとおり。

利用状況【年度別】

R 7 【10 月～3 月】			R 8 【4 月～6 月】			合計		
契約 件数	うち 電子契約	電子契約 利用率	契約 件数	うち 電子契約	電子契約 利用率	契約 件数	うち 電子契約	電子契約 利用率
496	309	62%	497	344	69%	993	653	66%

※R7 は、R7. 10. 14 指名公告～R8. 3. 31 契約分

※R8 は、R8. 4. 1 契約～R8. 6. 30 契約分

利用状況【分野別】

建設工事			測量・建設コンサル			地域維持		
契約 件数	うち 電子契約	電子契約 利用率	契約 件数	うち 電子契約	電子契約 利用率	契約 件数	うち 電子契約	電子契約 利用率
314	209	67%	305	275	90%	374	169	45%

- ・ 年度別では、令和 7 年度に 62%であった利用率が、令和 8 年度には 69%となっており、電子契約の利用が進んでいる。
- ・ 分野別にみると、測量・建設コンサルタント等業務における利用率が 90%に達している一方、建設工事においては 67%、地域維持業務においては 45%となっており、まだ認知が進んでいないものと考えている。

3 市町との共同利用

- これまで調整を進めてきた市町との共同利用について、令和 8 年 10 月から、呉市、廿日市市と電子契約システムの共同利用を開始する（市町との共同利用は今回が初）。
- 両市と調整しながら、操作研修や事業者への周知等、運用開始に向けた準備を進める。

4 今後の対応

引き続き、業界団体等を通じて建設事業者に電子契約のメリットを周知し、電子契約の利用率の向上を図るとともに、他の市町等の意向も確認しながら、共同利用の拡大に向け、取組を進めていく。